

酪農乳業におけるアニマルウェルフェア に関する取り組みについて

2026年6月1日
生産流通グループ 関 芳和

正会員(23会員)

生産者団体 中央酪農会議、**全国農業協同組合連合会**、**全国酪農協同組合連合会**

ホクレン農業協同組合連合会、東北生乳販売農業協同組合連合会、関東生乳販売農業協同組合連合会、北陸酪農協同組合連合会、東海酪農協同組合連合会、中国生乳販売農業協同組合連合会、四国生乳販売農業協同組合連合会、九州生乳販売農業協同組合連合会

乳業者団体 日本乳業協会、**全国農協乳業協会**、**全国乳業協同組合連合会**

北海道乳業協会、東北乳業協議会、関東甲信越ブロック乳業協議会、東海北陸ブロック乳業者団体協議会、近畿ブロック乳業協議会、中国ブロック協議会、四国地区乳業協会、九州牛乳協会

牛乳販売店団体 **全国牛乳流通改善協会**

※太字は中央団体

賛助会員(40会員)

都道府県牛乳普及事業実施団体等

特定賛助会員(51会員)

乳業会社及び酪農乳業に係る企業・個人等の旧JIDF会員等

2019年に「市場の成長と酪農生産基盤の強化」「自然災害や需給変動に耐えうる強靱な産業」「環境負荷軽減など社会のニーズへの対応」などを酪農乳業の方向性を示した『戦略ビジョン』の策定後、新型コロナの発生や生乳需給の大幅な変動等著しい環境変化があったことから、2023年の検証を経て、2024年9月に「改訂版・戦略ビジョン」を制定

1.目的

日本の酪農乳業を担っていく将来世代に、**持続可能な酪農乳業の未来を受け渡すために**、今後、酪農乳業関係者が目指すべき**「酪農乳業のあるべき姿」**の方向性を示す。

2.位置づけ

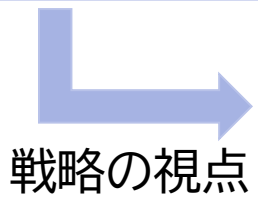
日本の酪農乳業関係者が、持続可能な「酪農乳業のあるべき姿」に向けた推進に際し、同じ方向を向いて取り組みを行っていくために、**各々の事業計画を策定する際等に考慮するもの**

3.ポイント

「酪農乳業関係者に分かりやすく」「骨太な内容」にするとともに、**新たにマテリアリティ(重要課題)**を設定

4.目指すべき日本の酪農乳業のビジョン

成長し、強固で、社会の要求に応えられる持続可能な日本の酪農乳業



- 『**成長性**』…酪農乳業が「人材」を確保し、「設備投資」を行うことができ、「生乳」の生産維持・拡大を基本とした「業績」を確保・拡大できる
- 『**強靱性**』…可能な限り、様々な困難や脅威に耐え、被害を最小限に抑え、被害から迅速に回復できる
- 『**社会性**』…社会からの要求に応え、社会を構成する一員としてふさわしい

I 日本の酪農乳業の根幹的課題への対応

① 日本酪農の生産基盤の維持・強化

日本酪農の生産基盤のこれ以上の脆弱化防止又は強化を目指す。

② 安全で安心される良質な牛乳乳製品の安定的な提供

安全で、良質な牛乳乳製品の安定的な供給の強化を目指す。

③ 牛乳乳製品の消費拡大

牛乳乳製品の消費拡大とステークホルダーに対するコミュニケーション強化を図る。

II 社会的要求への対応

④ 温室効果ガス排出量の削減

酪農乳業における温室効果ガスの削減を目指す。

⑤ 労働者の安全と権利の確保

労働者の安全と人権が確保できる(確保していると示すことができる)酪農乳業を目指す。

⑥ アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理

アニマルウェルフェアに配慮した(配慮していると示すことができる)酪農を目指す。

III 見(魅)せる化

⑦ 日本の酪農乳業の意義と持続可能な取り組みの見える化

前述の6つのマテリアリティを中心に取り組みを見える化するとともに、日本の酪農乳業の意義(=存在する価値)の発信の仕方を改変・強化を図る。



酪農乳業アニマルウェルフェアポリシーの制定(2026年1月29日 第4回理事会決定) 5

マテリアリティの一つとして掲げた「アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理」について、**酪農家における取り組みを酪農乳業関係者全体で推進し、生産性の向上と安全で信頼される牛乳乳製品の供給を図るため、本ポリシーを制定**

酪農乳業アニマルウェルフェアポリシー

Jミルクは、持続可能な酪農乳業産業の実現を目指し、酪農家におけるアニマルウェルフェアに配慮した飼養管理の実践を通じて、生産性の向上と安全で信頼される国産牛乳乳製品の安定供給が図られるよう、「酪農乳業アニマルウェルフェアポリシー」を定め、酪農乳業関係者の協力のもと、アニマルウェルフェアの向上のための必要な取り組みを推進していきます。

1. 適用範囲

本ポリシーは、酪農乳業に関連する団体及び企業等の**サプライチェーン関係者を適用範囲**とします。

2. 乳用牛の飼養管理

世界の動物衛生の向上を目的とする機関である国際獣疫事務局(WOAH)コードによるアニマルウェルフェアに関する国際基準を基に策定された、**農林水産省「アニマルウェルフェアにおける飼養管理等に関する技術的な指針」(2023年7月公表)に沿った乳用牛の適正な飼養管理の実現**を図ります。

3. 家畜疾病対策

家畜疾病の発生予防やまん延防止の対策に取り組み、アニマルウェルフェアの向上に努めます。

4. 労働安全衛生

乳用牛の飼養に関わる生産者等の**労働安全と健康の確保が、アニマルウェルフェアの向上にも寄与**することから、その改善に取り組みます。

5. パートナーシップ

本ポリシーの推進に協力する**団体及び企業等とパートナーシップを構築し、関係者が一体となった取り組みを進めるとともに、消費者や流通関係者等との対話を通じてより良いアニマルウェルフェアの実現を目指します。**

6. 見直し

本ポリシーは、継続的に検証し、必要に応じて改定を行います。

ポリシーの制定が酪農乳業関係者のAWを推進する活動の起点となる

- ① 酪農乳業関係者が農水省のAW指針をはじめとしたAWに配慮した飼養管理の必要性について意識を高める
- ② パートナーシップの構築によって、業界横断的に生産者の支援やサポートに向けた体制を構築する
- ③ 酪農経営の生産性の向上や持続可能性の確保を目指す
- ④ AWは生産者だけの問題ではなく、業界をあげた取組みが、社会の信頼性を高める取り組みとなる

酪農乳業アニマルウェルフェアオンライン研修会の開催

2026年3月11日に酪農乳業・畜産・行政関係者等125名の参加申し込みを受けオンライン研修会を開催。酪農乳業におけるアニマルウェルフェアの位置づけを学んだほか、ポリシーの内容について紹介を行った。

あいさつ	一般社団法人Jミルク 農林水産省 畜産局畜産振興課畜産技術室
講演①	講演「酪農産業におけるアニマルウェルフェアの位置づけ」 講師 酪農学園大学 循環農学類 家畜管理・行動学研究室 教授 森田 茂 先生
講演②	乳用牛のアニマルウェルフェアに関する取組みについて 公益社団法人畜産技術協会
ご紹介	酪農乳業アニマルウェルフェアポリシーの制定について 一般社団法人Jミルク

酪農産業におけるAWの位置づけ

- 消費者との繋がり【見(魅)せる化】
- 酪農産業としての姿勢【酪農乳業AWポリシー】
- 食品に生産ストーリー
- AWは物語になりやすい
- 農場総合評価を目指して、他の項目ともバランスを取りつつ、AW評価が発展
- 酪農場に基づく酪農産業の持続的発展

森田先生講演資料

5月29日現在の申請状況(33団体・事業者)

①酪農生産者・生産者団体(農協等)

	都道府県	事業者名
1	東京都	一般社団法人中央酪農会議
2	東京都	全国農業協同組合連合会
3	東京都	全国酪農業協同組合連合会
4	北海道	ホクレン農業協同組合連合会
5	宮城県	東北生乳販売農業協同組合連合会
6	東京都	関東生乳販売農業協同組合連合会
7	新潟県	北陸酪農業協同組合連合会
8	愛知県	東海酪農業協同組合連合会
9	大阪府	近畿生乳販売農業協同組合連合会
10	岡山県	中国生乳販売農業協同組合連合会
11	香川県	四国生乳販売農業協同組合連合会
12	福岡県	九州生乳販売農業協同組合連合会
13	北海道	えんゆう農業協同組合
14	北海道	佐呂間町農業協同組合

④飼料関係事業者

	都道府県	事業者名
1	北海道	雪印種苗株式会社
2	東京都	明治飼糧株式会社
3	東京都	森永酪農販売株式会社

⑥酪農指導支援団体・事業者

	都道府県	事業者名
1	北海道	一般社団法人アニマルウェルフェア畜産協会
2	東京都	一般社団法人日本動物福祉認証機構

②乳業メーカー・乳業者団体

	都道府県	事業者名
1	東京都	一般社団法人 日本乳業協会
2	東京都	全国農協乳業協会
3	東京都	全国乳業協同組合連合会
4	北海道	ノースプレーンファーム株式会社
5	北海道	北海道乳業株式会社
6	北海道	よつ葉乳業株式会社
7	東京都	協同乳業株式会社
8	東京都	株式会社 明治
9	東京都	森永乳業株式会社
10	東京都	雪印メグミルク株式会社
11	岐阜県	有限会社 牧成舎

③畜産関係団体

	都道府県	事業者名
1	東京都	公益社団法人畜産技術協会

⑤動物用医薬品関係事業者

	都道府県	事業者名
1	熊本県	明治アニマルヘルス株式会社

⑦教育・研究関係(大学等)

	都道府県	事業者名
1	北海道	学校法人酪農学園フィールド教育研究センター

- ◆ 酪農乳業関係者のほか畜産関係団体にも今後呼びかけを想定。
- ◆ 2026年度からパートナーシップ協力者との情報交流などアニマルウェルフェア推進に向けた取組みを推進することとしている。

パートナーシップ協力者への呼びかけ想定している関係者

1. 生乳販売事業者
2. 獣医師・授精師関係事業者
3. 酪農ヘルパー関係事業者
4. 酪農機器設備関係事業者
5. 酪農資材関係事業者
6. 家畜輸送関係事業者
7. 金融機関(融資関係)
8. 行政(農業改良普及所等)

申請者の希望に応じてJミルクウェブサイトパートナーシップ協力者を掲載



<https://www.j-milk.jp/sustainability/>



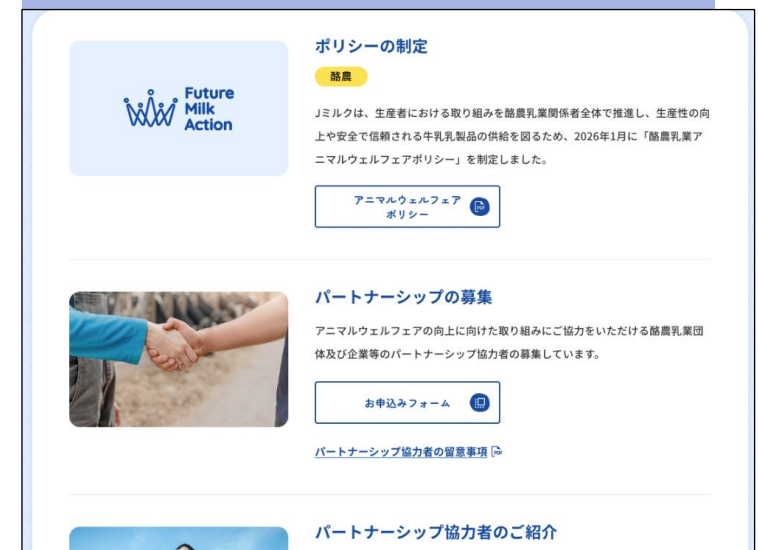
サイトトップページ



アニマルウェルフェア関連ページ



AWポリシーの関連情報



- ◆ マテリアリティの見(魅)せる化のプラットフォームとなるウェブサイトを制作し2026年3月に公開
- ◆ 酪農乳業関係者にマテリアリティに取り組む必要性の理解を図るほか、特に牛乳乳製品に関心の高い流通・消費者等に向けた情報発信を強化。
- ◆ 2026年度以降は、酪農乳業関係者の取り組みや事例、動画制作などにより更なるコンテンツの充実を図る。

アニマルウェルフェアを含め持続可能な酪農乳業産業の構築に向けて必要な情報発信や取り組みを進めて参ります